財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 南大隅町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
4,559	243	4,802

一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,520	7,382	138	138	11,882	31	基金から274百万円繰入
診療所特別会計	74	69	5	5	-	12	
ネッピー館特別会計	41	41	1	-	-	2	
普通会計	7,617	7,474	143	143	11,882	29	基金から274百万円繰入

1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円 , %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	< 法適用以外 > 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
簡易水道特別会計	286	280	6	6	1,574	131	-	-	-	法非適用企業
下水道(農集)特別会計	66	66	-	=	457	37	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険特別会計	1,545	1,522	23	23	-	133	-	-	-	
老人保健特別会計	2,006	2,006	-	=	-	185	-	-	-	
介護(保険事業)特別会計	1,158	1,113	45	45	21	151	-	-	-	
介護(サービス事業)特別会計	15	15	-	-	-	9	-	-	-	

- (注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2.法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3.不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
市町村自治会館管理組合	280	213	67	67	-	-	-	-	-	町からの直接負担金は無
市町村消防補償等組合	407	405	2	2	-	3.46	-	-	-	
町村職員退職手当組合	13,864	13,765	99	99	-	1.29	-	-	•	
非常勤公務災害補償等組合	74	68	6	6	-	1.00	-	-	-	
議会議員公務災害補償等組合	5	3	2	2	-	1.76	-	-	•	
町村交通災害共済組合	167	162	5	5	-	-	-	-	•	町からの直接負担金は無
肝属地区介護保険組合	121	117	4	4	-	10.30	-	-	•	
大隅肝属地区消防組合	1,447	1,440	7	7	25	8.21	-	-	•	
大隅中部火葬場組合	273	265	8	8	62	9.65	-	-	•	
大根田衛生管理組合	182	163	19	5	1,048	49.70	-	-	•	
南大隅衛生管理組合	209	177	32	4	233	48.90	-	-	-	
肝属地区一般廃棄物処理組合	3,546	3,477	69	9	2,553	6.73	-	-	-	

第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
該当なし								

⁽注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.16	実質収支比率	3.1
実質公債費比率	22.2	経常収支比率	98.9

⁽注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。